

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 永松 真一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 南 修一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 南 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	5,910	6,415	12,417
経常利益 (百万円)	343	427	664
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	340	330	524
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	302	477	441
純資産額 (百万円)	11,299	11,830	11,406
総資産額 (百万円)	17,125	17,299	16,873
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.71	30.77	48.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	68.4	67.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	357	1,288	1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	371	335	660
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	136	140	284
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,303	2,198	1,386

回次	第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.13	4.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、経済・社会活動が急速に悪化した後、経済活動の再開を受けて持ち直しつつあるものの、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもとで当社グループは、2020年3月期をスタートとする5ヵ年の中期経営計画における目標達成に向けて、企業体質の強化に努めてまいりました。特に、先端の半導体用感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、機能性材料の新製品開発、廃棄物処理、リサイクルの特殊技術開発などに積極的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症への効果が期待される医薬中間体の安定的な製造と供給を完了し、社会貢献を果たしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は64億15百万円（前年同四半期比8.5%増）、経常利益は4億27百万円（前年同四半期比24.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億30百万円（前年同四半期比3.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

化成品事業

当事業の売上高は、前年同四半期比10.4%増の57億1百万円となりました。

電子材料

半導体材料は、需要の増加により販売数量、売上高ともに増加いたしました。また、ディスプレイ周辺材料は、需要の変動により販売数量が減少いたしました。売上高は増加いたしました。

この結果、電子材料の売上高は、前年同四半期比24.1%増の43億94百万円となりました。

イメージング材料

写真材料、イメージング材料、印刷材料は、いずれも需要の減少により販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、イメージング材料の売上高は、前年同四半期比33.6%減の7億32百万円となりました。

医薬中間体

医薬中間体は、需要の増加により販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前年同四半期比30.4%増の4億62百万円となりました。

その他化成品

その他化成品は、需要の減少により販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、その他化成品の売上高は、前年同四半期比32.1%減の1億11百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前年同四半期比4.3%減の7億14百万円となりました。

産業廃棄物処理分野は、受託構成の変化により、受託量は減少いたしました。売上高は増加いたしました。化学品リサイクル分野は、電子部品関連および非電子部品関連ともに需要が低迷したことにより販売数量、売上高ともに減少いたしました。

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

財政状態

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比4億26百万円増の172億99百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比4億43百万円増の89億56百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加8億12百万円、受取手形及び売掛金の減少4億4百万円であります。

固定資産は前連結会計年度末比17百万円減の83億43百万円となりました。

(負債合計)

負債合計は前連結会計年度末比2百万円増の54億69百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加1億45百万円、未払金の減少1億5百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末比4億23百万円増の118億30百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加2億76百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億4百万円であります。

経営成績

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比8.5%増の64億15百万円となりました。セグメント別の売上高については、上記のとおりであります。

(売上総利益)

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、前年同四半期比33.6%増の10億87百万円となりました。売上総利益率は前年同四半期比3.2ポイント上昇し、17.0%となりました。これは主に、売上高が増加したことによるものであります。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の営業利益は、前年同四半期比87.5%増の5億80百万円となりました。営業利益率は前年同四半期比3.8ポイント上昇し、9.0%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同四半期比0.6%増の5億7百万円となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期比24.3%増の4億27百万円となりました。経常利益率は前年同四半期比0.8ポイント上昇し、6.7%となりました。営業外収益は、持分法による投資利益や為替差益の影響により前年同四半期比23.7%減の40百万円となりました。営業外費用は、持分法による投資損失や為替差損の影響により前年同四半期比913.3%増の1億93百万円となりました。

資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、人件費のほか、その他の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当第2四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は33億67百万円となっております。また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は21億98百万円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は21億98百万円となり、前年同四半期末比8億12百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果増加した資金は、12億88百万円（前年同四半期連結累計期間は3億57百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益4億27百万円、売上債権の減少4億4百万円、減価償却費2億90百万円、仕入債務の増加1億45百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は、3億35百万円（前年同四半期連結累計期間は3億71百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億35百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果減少した資金は、1億40百万円（前年同四半期連結累計期間は1億36百万円の増加）となりました。これは長期借入金の返済による支出2億82百万円、社債の償還による支出94百万円、配当金の支払額53百万円、長期借入れによる収入3億円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億96百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大に関する事項

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

また、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した経営方針、経営課題、優先的に対処すべき課題等、「事業等のリスク」における新型コロナウイルス感染症の影響や対応策についても重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末に計画していた福井工場の「化成品生産設備」については、2020年8月から稼働をしております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,200,000	11,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	11,200,000	-	2,901	-	4,421

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NOMURA PB NOMIN EES LIMITED OMN IBUS - MARGIN (CAS HPB) (常任代理人:野村證券(株))	1 ANGEL LANE, LONDO N, EC4R 3AB, UNITED K INGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	592	5.52
東京応化工業(株)	川崎市中原区中丸子150番地	522	4.86
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	499	4.66
(株)日本カストディ銀行(信託口 4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	482	4.49
富士フイルム(株)	東京都港区西麻布二丁目26番30号	439	4.09
ダイトケミックス取引先持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	403	3.76
竹中 一雄	東京都東大和市	380	3.54
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	371	3.46
ダイトケミックス社員持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	346	3.22
日本精化(株)	大阪市中央区備後町二丁目4番9号	201	1.87
計	-	4,238	39.48

(注) 1. 当社は自己株式464千株を保有しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)および資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、(株)日本カストディ銀行に社名を変更しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 464,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,730,500	107,305	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	11,200,000	-	-
総株主の議決権	-	107,305	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイトケミックス(株)	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	464,300	-	464,300	4.15
計	-	464,300	-	464,300	4.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386	2,198
受取手形及び売掛金	3,197	2,793
商品及び製品	911	1,007
仕掛品	1,625	1,563
原材料及び貯蔵品	1,290	1,288
未収入金	57	49
その他	43	55
流動資産合計	8,512	8,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,374	1,490
機械装置及び運搬具(純額)	1,014	960
土地	2,816	2,816
その他(純額)	237	173
有形固定資産合計	5,442	5,440
無形固定資産		
188		156
投資その他の資産		
投資有価証券	2,506	2,570
その他	223	175
投資その他の資産合計	2,730	2,746
固定資産合計	8,360	8,343
資産合計	16,873	17,299
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	890	1,036
短期借入金	1,000	1,000
1年内償還予定の社債	189	189
1年内返済予定の長期借入金	525	681
未払法人税等	95	109
賞与引当金	273	304
役員賞与引当金	23	13
未払金	409	303
その他	257	175
流動負債合計	3,664	3,813
固定負債		
社債	646	552
長期借入金	1,063	925
退職給付に係る負債	27	28
その他	65	150
固定負債合計	1,802	1,656
負債合計	5,466	5,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	3,810	4,086
自己株式	248	248
株主資本合計	10,883	11,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	500	704
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	21	34
その他の包括利益累計額合計	522	669
純資産合計	11,406	11,830
負債純資産合計	16,873	17,299

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,910	6,415
売上原価	5,096	5,327
売上総利益	813	1,087
販売費及び一般管理費	1,504	1,507
営業利益	309	580
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	20
不動産賃貸料	8	7
為替差益	5	-
持分法による投資利益	10	-
雑収入	9	12
営業外収益合計	53	40
営業外費用		
支払利息	11	9
為替差損	-	2
持分法による投資損失	-	165
雑損失	8	15
営業外費用合計	19	193
経常利益	343	427
特別利益		
保険差益	254	-
特別利益合計	54	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	3	-
特別損失合計	3	-
税金等調整前四半期純利益	395	427
法人税等	55	97
四半期純利益	340	330
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	340	330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	204
繰延ヘッジ損益	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	103	56
その他の包括利益合計	38	146
四半期包括利益	302	477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	302	477
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	395	427
減価償却費	316	290
賞与引当金の増減額(は減少)	8	30
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	10
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	1
受取利息及び受取配当金	20	20
支払利息	11	9
持分法による投資損益(は益)	10	165
保険差益	54	-
ゴルフ会員権評価損	3	-
売上債権の増減額(は増加)	70	404
たな卸資産の増減額(は増加)	223	31
未収入金の増減額(は増加)	22	8
仕入債務の増減額(は減少)	17	145
未払金の増減額(は減少)	117	27
未払消費税等の増減額(は減少)	8	78
その他	8	11
小計	254	1,351
利息及び配当金の受取額	20	21
利息の支払額	11	9
保険金の受取額	114	-
法人税等の支払額	20	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	357	1,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	370	335
有形固定資産の売却による収入	13	-
無形固定資産の取得による支出	14	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	371	335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400	-
長期借入れによる収入	200	300
長期借入金の返済による支出	304	282
社債の償還による支出	94	94
リース債務の返済による支出	10	9
配当金の支払額	53	53
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	136	140
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122	812
現金及び現金同等物の期首残高	1,181	1,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,303	2,198

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

関連会社の金融機関等の借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
DAITO-KISCO Corporation	320百万円	588百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与	126百万円	119百万円
賞与引当金繰入額	36	39
退職給付費用	10	10
役員賞与引当金繰入額	3	13
研究開発費	19	19

2 保険差益

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

2018年に発生した台風による被害に対する受取保険金から設備等の復旧費用を控除した差益を保険差益として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,303百万円	2,198百万円
現金及び現金同等物	1,303	2,198

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	53	5	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 取締役会	普通株式	32	3	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	53	5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	53	5	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	5,163	746	5,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	31	31
計	5,163	777	5,941
セグメント利益	167	136	304

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	304
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	309

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	5,701	714	6,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	56	56
計	5,701	770	6,471
セグメント利益	488	87	575

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	575
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	580

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自2019年4月1日 至2019年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自2020年4月1日 至2020年9月30日）
1株当たり四半期純利益	31円71銭	30円77銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益 （百万円）	340	330
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	340	330
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,735	10,735

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....53百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月8日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。